

さぬき市教育事務点検評価委員会（第1回） 会議要旨

- 1 日 時 令和8年7月7日（火） 13：30～15：40
- 2 場 所 さぬき市寒川第2庁舎203会議室
- 3 出席者 【委員】三井重彰 渡邊千栄美 廣瀬 強
 【事務局】和田教育長 佐藤教育部長 福澤教育総務課長
 檜村学校教育課長 國方学校給食課長
 大生生涯学習課長 村瀬地域クラブ活動推進室長
 真部幼保こども園課長 山田人権推進課長
 赤松学校教育課主幹 多田教育総務課課長補佐

傍聴者 0名

- 4 議 題 (1) 教育委員会の事務の点検及び評価制度の概要等について
 (2) 教育委員会の事務の点検及び評価報告書の内容について
 (3) 質疑
 (4) その他 等

5 会議の内容

発言者	意見概要
教育部長	それでは、ただ今から、第1回教育委員会事務点検評価委員会を開会します。まず、「附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針」に基づき、本会議の公開・非公開について、委員の皆さんの御意見をお聴きして決定する必要があります。 公開基準にもございますが、さぬき市情報公開条例の規定に該当する事項の審議や、公開することにより公正かつ円滑な審議が阻害されるような場合を除き、公開することとなっておりますので、本会議も公開する会議に該当しますので、公開とさせていただきますよろしいでしょうか。
委員	はい。
教育部長	それでは、公開とさせていただきます。なお、本日、傍聴人はいらっしゃいません。また、会議要旨については、会議後にホームページで公表することとしていますので、申し添えます。 それでは、次第に沿いまして、教育長から御挨拶を申し上げます。
教育長	(教育長挨拶)
教育部長	それでは、次第3「教育委員会の事務の点検及び評価制度」の概要等について、お手元の素案に基づき、事務局から説明します。
教育総務課長	(事務の点検及び評価制度の概要等について説明した。)
教育部長	次に、次第4「事務の点検及び評価報告書の内容」について、各担当課長からページを追って順に説明します。説明につきましては、特に重要と思われる項目や令和7年度から新たに取上げた項目を中心に説明し、事前にいただきました御質問の内容も盛り込んで御説明をさせていただきます。

発言者	意見概要
各課長 教育総務課長	事務局からの説明がひととおり終わった後に、御意見、御質問をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 (各施策の評価並びに成果、課題及び課題への対応について説明した。) (教育振興基本計画に基づく施策の点検・評価結果について、教育委員会の活動状況、資料について説明した。)
教育部長	資料の説明は、以上です。 それでは、質疑に移りますので、質問、御意見等がありましたら、お願いします。それでは、まず、三井委員からお願いします。
委員	令和7年度の教育委員会の教育事務について、実際の数値(データ)から取り組みの成果や努力が表れており、市民としても安心し、感謝しています。素晴らしいと感じた点や高く評価している点については、後ほど書面で提出することとし、この場での発言は割愛させていただきます。 それでは、まず1点目、資料5ページ(理科の成果欄 2～3行目)に記載されている「IRT スコア」について説明してください。
学校教育課長	IRT スコアとは、単なる正解数による点数ではなく、実際の学力や能力に、より近い評価ができる「能力値」のことです。問題の難易度や回答パターンを考慮して個人の能力を推計するため、異なる試験問題であっても、同じ基準で比較できるという大きな利点があります。言葉だけで説明すると複雑になってしまうため、資料の欄外に注意書きとして説明を記載するように検討します。
委員	馴染みのない言葉でしたが、最近の評価方法はそのような仕組みに変わってきているということですね。
学校教育課長	今回のテストでは、理科だけがIRT スコアで採点されています。平均正答率や正答率だけでなく、その問題の難易度を加味したスコアとなっています。
委員	次、質問2番目ですが、5ページの課題に記載がある、学力層のばらつきについてです。昔はよく、S字カーブになっているのが問題だということでしたが、現在はそうではなく、グラフの「山」が複数に分かれている(学力層が多極化している)ような、複雑なばらつき方になっているということでしょうか。
学校教育課長	学力層が分散されているということで、どの学力層にも一定程度の児童・生徒がいるような状態になっています。
委員	2極化というよりは、どこの学力にもそれなりの人数がいるような形になっているということですか。 本来、知能指数などの能力はベルカーブ(正規分布)になると言われがちですが、学校単位のような少人数では綺麗な分布にはならず、100万人規模の大集団でなければそのようにはならないと考えています。 現在の児童生徒の学力層が綺麗な分布にはならず、分散してばらつきが出ている状況については、よく理解できました。 資料5ページにある中学2年生の「授業の内容がよく分かる・大体分かる」と回答する生徒の割合について、令和6年度の最終目標値から徐々に乖離して

発言者	意見概要
学校教育課長	きている状況が見受けられます。 学習内容が難しくなっていることや、ひょっとすると家庭の教育力が低下していることなど、様々な要因が考えられますが、この目標値との乖離の主な原因は何だと分析していますか。 毎年回答している子どもが違うので、理由をはっきりさせることは難しいですが、単純に「授業が分からない」だけでなく、児童生徒が「分かる」と回答する基準が変化している可能性も考えられます。推測になりますが、「主体的・対話的で深い学び」や「思考力・判断力・表現力」が重視されるようになり、その結果「答えが分かる」「問題が解ける」だけでなく、「理由を説明する」「根拠を示す」「自分の考えを表現する」ことが求められるようになり、子どもが以前よりも高いレベルで「分かる」ととらえるようになり、自己評価が厳しくなっていることも考えられます。また、単純に「授業が分からない」ということについては、学習内容の積み上げができていない児童生徒と、つまずきを抱えている児童生徒との差が広がっている可能性が考えられます。つまり、一度つまずくと、「分からない→意欲低下→さらに分からない」という悪循環が生じている可能性があります。
委員	分かりました。 次に、資料8ページの「英語検定の受験率」について伺います。以前質問した際は、学校行事や家庭の事情など様々な要因で受験率に課題があるとのことでした。
学校教育課長 委員	最近の文部科学省の調査によると、中学3年生で英検3級相当以上を取得している割合は、全国平均が54.6%、香川県平均が48.2%とのことですが、さぬき市の取得率はどのくらいのパーセントか、数字は把握されていますか。 さぬき市においては、49.8%（147人/295人）となっています。 高いですね。全国平均が高いのは、東京や大阪のような都会が数字を引き上げているから当然のことだと思います。本市の数字を伺って安心しました。資料の受験率だけでは実態が分かりにくかったので、教えていただきありがとうございます。
学校教育課長	次に、資料10ページの「サポートファイル「かけはし」」について伺います。現場の先生方は、日常的に児童生徒に接し指導しているため、「改めてファイルにする必要性をそれほど感じていない」というのが実情ではないでしょうか。そのため、作成率や活用率などのパーセンテージがなかなか上がりにくいのではないかと推測しますが、実際はどうなのでしょう。 「かけはし」は、保護者と保護者から依頼を受けた支援者（教師、保育士、医師、保健師、臨床心理士等）が協力して作成していくものとなっています。したがって、保護者が必要性やメリットを感じていないと作成率は伸びないということになります。しかしながら、「かけはし」は、将来にわたって連携を図るためのツールとして活用できるものとなりますので、学校は、今後も保護者に作成を働き掛けていく必要があると考えています。 ちなみに、特別支援学級に在籍している児童生徒に対して学校が作成しな

発言者	意見概要
委員	ければならない「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」については、R8.5.1 現在、市内小中学校での作成率は、100%となっています。 18 ページ 9 行目の「本物の社会、本物の仕事を体験した」という表現についてです。プロの仕事やレベルの高いものを「本物」と表現する意図は分かりますが、学校の先生や生徒が行う日々の演奏会や発表会なども、すべて「本物」です。「本物」という言葉を使うと、それ以外の活動が偽物のように聞こえてしまう恐れがあります。そのため、「実際の職場を見学した」「実際の仕事を体験した」といった表現の方が適切ではないでしょうか。回答は不要ですので、今後の表現としてご検討をお願いします。 21 ページの「会員数の増加につなげるため」という表現は、修正するということで説明をいただきましたが、53 ページにも「文化協会等の文化団体の会員数の増加を図る」という表現があります。計画上そう書かざるを得ないのは理解できますが、少子高齢化は、もはや止めることのできない大きな流れであり、「増加を図る」と無理に表現するのは現実的ではないと思います。私自身も文化団体に所属していますが、高齢化により、かつて 40～50 人いた会員が今では 6 人程度に減ってしまっており、増加させるのは非常に難しいのが現実です。今後の計画表現においては、そのあたり（現実的な記載）をご配慮いただければと思います。 22 ページの「ふるさと教育における実践力」という記載について教えてください。これは「ふるさと教育の実践力を具体化できる」という意味合いで書かれているのでしょうか。
学校教育課長	ここに記載しております「ふるさと教育における実践力」とは、地域の歴史や文化を教育に結びつける「地域の理解力」や、地域の人材・施設を教育資源とする「地域資源活用力」をはじめ、地域と信頼関係を築く「連携・協働推進力」、児童生徒の主体的な学びをつくる「探究的な学びのデザイン力」や「地域参画を促す指導力」を指します。さらに、学習成果を伝える「発信力」、実践を次年度へ生かす「評価・改善力」を含めた、これら 7 つの力の総称として用いております。
委員	分かりやすく言えば「ふるさとに学ぶ力」ということでしょうか。専門用語だったため少し確認したかっただけですので、説明いただき十分理解できました。 続いて、資料 42 ページの項目について伺います。各地域で補助金額が減少しているようですが、この減少は、やはり少子化が主な原因と考えてよいのでしょうか。
学校教育課長	具体的には、市内の 3 中学校において、部活動で四国大会や全国大会出場の際の交通費、宿泊費等に対する補助金になりますが、令和 6 年度は四国大会が 8 件、全国大会が 3 件の合計 11 件でしたが、令和 7 年度は四国大会が 6 件、全国大会が 0 件の合計 6 件であったこと、また、令和 6 年度は団体競技が多く、令和 7 年度は団体競技が少なかったためです。
委員	部活動の地域展開とも関係がありますか。

発言者	意見概要
学校教育課長	部活動の地域展開の問題と関連しますが、子どもの数が減少し、部活動でチームを組むこと自体が難しくなっている現状があります。人数が揃っていなければ強いチームを作ることは難しくなります。その結果として、四国大会や全国大会へ出場できるケースが減少傾向にあることが、補助金が減っている一つの大きな要因となっています。
委員	最後に一つ、私からの要望です。最近、自転車の交通ルールに関する道路交通法の改正などがありました。青少年健全育成活動の実施の中で、今後の課題への対応や計画の中で、児童生徒に対する自転車の安全利用について、より一層の注意喚起や指導内容を盛り込んでいただければと思います。
教育部長	それでは、次に渡邊委員、お願いします。
委員	資料 8 ページにある ALT（外国語指導助手）の配置について伺います。小学校の授業にも ALT が入るようになったことは、非常に良いことだと評価しています。令和 7 年度は、4 名ということですが、彼らの所属（拠点）は小学校の校区になっているのでしょうか。普段は小学校に常駐して指導を行っているのか、その勤務実態について教えてください。
学校教育課長	これまでは市内 3 つの中学校を拠点校とし、そこに ALT を計 3 名配置（※各中学校に配置）していました。令和 7 年度からは ALT の拠点校を小学校に変更しました。それに伴い、特定の学校に常駐するのではなく、それぞれが複数の学校を巡回（担当）して指導を行う形になっています。 具体的には、4 名のうち 3 名は、さぬき北小学校と津田小学校、造田小学校と長尾小学校、さぬき南小学校と寒川小学校というように複数の学校を担当しています。あと 1 名は、志度小学校は人数が多く、クラス数も多いので、1 人で担当しています。それぞれの中学校につきましては、小学校と関連している中学校に、4 人がそれぞれ行けるような形で担当しています。
委員	次に、14 ページの就学前施設の在り方についてです。令和 7 年度に「就学前施設の在り方検討委員会」から意見書が提出されたかと思いますが、その後の進捗はいかがでしょうか。 就学前施設だけでなく、小学校や中学校にも関係してくる問題だと思いますので、その辺りの内容や今後の見通しについてお聞かせください。
幼保こども園課長	昨年、検討委員会を 4 回開催し、意見書を提出していただきました。その内容について申し上げますと、まず津田こども園については、施設が新しいこともあり現状維持とされております。その他の幼稚園および保育所については、それぞれ人数の基準を設け、その基準を下回った段階で施設の在り方について検討を開始するとのことでした。 また、志度地区の保育所については、浸水想定区域に位置しているため早急な移転が必要ではないかとの意見も出されており、検討委員会からは、志度地区の幼稚園や保育所をこども園へ移行してはどうかという方向で答申をいただいています。 市としましては、これを受けて少しずつ検討を進めているところです。配布資料①のとおり、園児数が大幅に減少している現状もありますので、各地

発言者	意見概要
委員	区の状況に配慮しつつも、市全体のバランスを見ながら早急に対応を進めていく必要があると考えています。 ただし、現時点では具体的な計画や方向性が決定しているわけではなく、庁内にて調整・協議を行っている段階です。そのため、確定した方針として公表できる内容はまだありません。 今後は、検討委員会や再編協議会のようなものを立ち上げて、地域の方も交えて協議して、進めていくことになりますか。
幼保こども園課長	今後は、教育委員会や市議会の承認を得る必要がありますので、その手続きが完了した段階で、対象となる地域や保護者の皆様に対して、丁寧な説明を行わなければならないと考えております。 ただし、地域への説明や協議の場として、改めて委員会や協議会のような組織を立ち上げる形をとるのか等、具体的な手法につきましては、現時点では未定となっています。
委員	長尾公民館、志度公民館の整備については、令和5年度完了となっていますが、今後、他の公民館については、何か進展があるのでしょうか。
生涯学習課長	今後は、残りの津田、大川、寒川地区に関して、各公民館の位置づけをどうするのか、あるいは複合施設的なものをどう整備していくのかという課題があります。これらにつきましては、令和8年度、つまり本年度中に基本構想を策定する予定としております。
委員	次に、剣淵町との交流についてですが、令和7年度は、剣淵町を受け入れる年でしたが、宿泊はどこでされましたか。行程は、さぬき市も剣淵町も同じですか。
教育総務課長	令和7年度は剣淵町から交流団が来られましたが、その時は津田の宿泊施設で3泊しています。今年はさぬき市から剣淵町へ行きますが、剣淵のレークサイド桜岡という施設に宿泊する予定になっています。
委員	交流するのは、児童だけですか。
教育総務課長	PTAの方も3名、今回は一緒に行きます。去年来られた剣淵交流団の中にも、PTAの方がおられましたので、PTAや引率者同士の交流もあると思います。
委員	PFI手法を用いて共同調理場を建設するということですが、PFI手法による事業とは「民間の資金や経営ノウハウを活用して行う事業」と認識しています。
学校給食課長	民間の資金を使ったり、経営ノウハウを取り入れたりするのは、具体的にどのようなことなのでしょう。例えば、米飯の炊飯を外注するとか、民間から人材が入ってきて業務を行うなど、そういったことでしょうか。 このPFI事業は、設計から建設、維持管理に至るまで、一括して民間に委ねる手法となっています。今回の民間事業者についてはプロポーザル方式で選定しました。 調理を担当する会社については、全国展開で学校給食を運営している実績のある事業者であり、各構成企業の能力や協力体制を評価して、PFI事業の実

発言者	意見概要
委員 教育総務課担当 委員 教育部長 委員 学校教育課長	施者として選定しております。 現在、本市の調理業務は直営で行っておりますが、新しい共同調理場を開設するにあたっては、施設の維持管理だけでなく、調理業務も含めて民間委託となります。このように、民間事業者のノウハウや資金を活用しながら実施していく手法であり、現在進めている設計・建設業務はもちろんのこと、開設後の運營業務等についても、民間の能力を最大限に活用して事業を実施していく予定です。 最後に、資料の 50 ページになります。議案第 13 号の「事務の点検・評価について」ですが、こちらは「修正可決」となっております。こういった理由でしょうか。 理由としましては、原案にあった文言について、軽微な修正を行ったため、この一部修正をもって「修正可決」という結果になっております。 ありがとうございました。以上で終わります。 それでは、次に廣瀬委員、お願いします。 まず、資料 9 ページの「就学前における質の高い教育・保育の提供」の項目についてですが、課題として「園児が減少し、集団の教育力を生かすことが難しい状況」とあり、その対策の一つとして「保育者の資質向上を図ることが必要」とあります。 人数が少なくなっている状況下では、いくら先生方が頑張っても資質を向上させても、集団としての教育力を引き出すことには限界があるのではないかと思います。もちろん資質向上も重要ではありますが、根本的には「統廃合」を進めていくべき状況であると考えます。 現在、少子化や私立の保育所や認定こども園などが充実してきているため、公立の施設はどんどん人数が減少し、厳しい状況になってきています。このままでは、「就学前施設の在り方検討委員会」の意見書にもあるように、「3、4 歳児で 10 名未満になれば統廃合を検討する」といった基準に直面することになるかと思います。現状を見れば、公立、特に幼稚園の存続は非常に厳しいのではないかと思います。 もちろん、地域から「どうしても残してほしい」という声が出るかもしれませんが、私立がない地域では公立を残す必要もあるかと思います。 今後は、保護者のニーズや考え方を踏まえた上で、公立幼稚園の在り方や統廃合について、ぜひ現実的にご検討いただけるようお願いいたします。以上、要望とさせていただきます。 次に、資料 11 ページのところですが、「就学支援シートを活用して情報交換等を行っている」ことについてです。 就学支援シートに関連してお聞きしますが、書類のやり取りだけでなく、子どもが小学校に入学して環境に馴染むまでの間に、就学支援シートを基にして、幼稚園や保育所、認定こども園の先生と、小学校の先生とが直接集まって情報交換会をするような機会はどのくらいありますか。 小学校へ入学する前に、就学前施設と小学校との情報交換等の機会を計 3 回

発言者	意見概要
委員	設けています。そのうち、7月と2月には「就学前情報交換会」という名称で、情報交換や意見交換を行っています。この情報交換会には、公立・私立の就学前施設の先生方、早期支援コーディネーターの方、小学校の先生が出席しています。年度末の3月には、就学支援シートや指導要録の引き継ぎを行います。ただし、この時点ではまだ1年生の担任が決まっていないため、担任が決まってから、翌年度の5月に「特別支援教育地域連携推進委員会」を開催し、さらに情報を交換します。 また、入学してから、改めて引き継ぎ内容を確認し、細かい部分で確認したいことが生じた場合は、小学校から直接就学前施設へ連絡するなど、その都度、個に応じた対応の仕方を確認する機会があると聞いています。 常につながっている必要はないと思いますが、実際に引き継ぎを受けて、子どもと関わり始めた際に、いろいろな課題が出てくることもあります。そのため、組織や会議体としてではなく、必要な時に必ず連絡が取れるような体制や関係性をつくっておけたらと良いと思います。 部活動の地域移行の段階的な実施について、大体のお話は伺いました。今後、地域のスポーツ少年団や文化団体などの組織と学校とが連携し、部活動を地域へ移行するといったお話だったかと思います。令和10年の実施に向けて準備を進めている現状ですが、どのような課題がありますか。
地域クラブ活動推進室長	まず、中学生の人数は令和7年から令和13年にかけて210人ほど減少する見込みであり、それ以降も減少が予想されます。また、生徒のニーズも非常に多様化しており、学校の部活動に所属せず、民間のクラブに属している生徒もいます。 受け皿についても世代間の課題があります。40代など大人の世代が中心となって活動しているスポーツ協会のクラブに中学生が馴染めるのか、今後協議していく必要があります。また、スポーツ少年団の方も種目は多々ありますが、スムーズに移行できるよう支援が必要だと考えています。まずは今年度中に地域クラブ活動の運営団体を設立し、その受け皿となる「箱」を作ることができればと考えております。 課題となっている指導者の確保や活動場所、活動場所までの移動手段、そして子どもたちの保険や安全管理といった点も、その「箱（運営団体の仕組み）」の中にしっかりと組み込んでいく必要があります。例えば、令和9年度からは具体的な募集条件なども決定していかなければならず、それに向けての予算の確保が今後の大きな課題になってくるかと思います。また、平日の活動の仕方をどうするのかという問題もあります。
委員	平日の活動となると、指導者の確保は非常に難しくなるでしょう。ぜひ、うまく進めていけるよう願っております。 次に、「生涯学習活動の支援」について伺います。先ほどの説明の中で、公民館の自主講座が抱える課題として、役員の高齢化や参加者の減少、それに伴うリーダーの減少や後継者不足といった点が挙げられました。 こうした状況を踏まえると、旧5町にあった5つの公民館を、それぞれこれ

発言者	意見概要
生涯学習課長	までどおり稼働させていくことは、だんだんと難しくなっていくのではないかと思います。現在、長尾と志度には新しい公民館ができていますが、資料にも記載がある通り、残り3つの館について、教育委員会として今後どのような方向で進めていくお考えなのか、また、どのように議論を進めていこうと思われているのかお伺いします。 現在、公民館については、老朽化の度合いの調査や改修工事等の検討を進めているところであり、まだ具体的な形にはなっていませんが、今後、基本構想の策定等を進めていきたいと考えています。 志度と長尾地区以外の（残り3つの）地区について、今後どのような整備がよいのか、また配置状況やどのような機能を備えればよいのか。単独の公民館とするのか、あるいは複合施設的なセンターとするのがよいのかといった検討も必要かと考えています。そうした点も含めて、今後、基本構想を立てていきたいと考えております。
委員	公民館は、生涯学習の拠点としての機能を持っています。それぞれに特色があり、市民がどこからでも参加できるという形が良いのではないかと考えています。各地区単独の活動の場ではなく、中央公民館の機能を持つ生涯学習のセンターとして展開していくのはどうですか。今後、単独での施設整備は困難であると予想されますし、複合的な館とし、そこを市民の拠点施設とすれば、地域において重要な意義を持つものと考えます。 次に「地域の歴史・伝統文化の継承」についてです。現在、旧鶴羽小学校や歴史民俗資料館をはじめ、いくつか分散して歴史資料や考古資料が保管されています。古文書などを調べる際に、色々なところを回らなければならず、不便だという声を聞きます。これらをどこか一箇所にまとめて、さぬき市としてある程度まとまった資料拠点のようなものができれば良いのではないかと考えます。特に懸念しているのが旧鶴羽小学校です。南海トラフ大地震が発生して津波が来ると完全に水没してしまい、貴重な考古資料や歴史資料が全くダメになってしまう可能性があります。 これは私からの要望になりますが、この点について十分に検討していただき、津波で貴重な資料が失われないよう、どうかよろしくお願いいたします。 次に、「家庭・地域の人材の組織化と活用した取組の充実」についてお伺いします。課題の欄に「学校運営協議会が、従来の学校評価委員会の内容と同等となっている」という記載がありますが、これは本来の役割を果たせておらず、学校の評価しかできていない状態になっているということでしょうか。
学校教育課主幹	ご指摘のとおりです。これまで「学校評価委員会」として進めていた体制から、そのまま名前が変わっただけになっているような学校も多く、学校からの報告に対して評価を述べて終わってしまっているのが実態です。 本来であれば、まずは様々な意見交換を行い、地域として学校に何ができるかを一緒に考え、対話を続けることが前提としてあり、その上で評価があ

発言者	意見概要
委員	るべきだと考えていますが、現状はそれが逆になってしまっています。 しかし、各学校とも一生懸命に取り組み、工夫しているところでもありますので、現段階の課題として、このように記載させていただいています。 学校運営協議会について、私も常々申し上げているのですが、何が一番大切かという、学校運営について地域と校長先生とがしっかりと相談・意見交換をしながら、前向きな「熟議」を行っていくことだと思います。ぜひ、各学校でそのような協議が進むよう、取り組みを進めていただきたいと思います。 最後に、「子ども会活動等の支援」について伺います。現在、子ども会には実際にどれくらい子どもたちが参加しているのでしょうか。現在の組織率（加入率）について教えてください。
生涯学習課長	加入状況について、単位子ども会の団体数で申し上げます。過去3年間の推移は、令和6年度が133団体、令和7年度が125団体、令和8年度4月時点が118団体となっており、年々減少傾向にあります。
委員	やはり徐々に減少傾向にあるようですね。子ども会の現状について思いますが、子ども自身が子ども会に魅力を感じているかという、今は民間業者から非常に楽しい体験が提供されていますし、遊びであれば友達同士で遊べば十分という状況もあります。さらに親にとっても、子ども会の「役員になる」のが大変で、仕事も忙しいからお世話はできない、と考える方が多いと想像できます。そうした保護者の考えもあって、だんだんと子ども会を敬遠するようになってきている気がします。 だからといって「もう子ども会の役割は民間に任せればいい」ということにはならないと思います。異年齢の子どもたちが集まって体験や遊びを行う活動というのは、おそらく子ども会以外にそういった目的を持った団体はなく、非常に貴重な存在です。 子ども会活動を充実させる方法はないでしょうか。子ども会だけに「頑張ってください」と言い続けても、減少傾向は何も変わらず、どんどん減っていくばかりだと思います。 例えば、他の地域の教育関係団体や民生委員などの団体と連携し、青少年の健全育成に関する行事を行って活性化していくという事例もあります。ぜひ、子ども会単独で抱え込むのではなく、他の地域団体と連携を図って、取り組んでいく方法についてご検討いただければと思います。よろしくお願いします。
教育部長	ありがとうございました。他に、ご質問やご意見はありませんか。 それでは、次に、その他に移ります。今後のスケジュールについてお願いします。
教育総務課長 教育部長	(今後のスケジュールについて説明した。) それでは、以上をもちまして、第1回教育事務点検評価委員会を閉会します。長時間にわたり御審議いただき、また、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。